

販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ！

# 小規模事業者持続化補助金

- 経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し50万円を上限に補助金(補助率2/3)が出ます
- 計画の作成や販路拡大の実施の際、佐賀商工会議所が支援します

## 《対象となる取り組みの例》

- ① 広告宣伝
  - ☞ 新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布
- ② 集客力を高めるための店舗改装
  - ☞ 幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化
- ③ 商談会・展示会への出展
  - ☞ 新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展
- ④ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更
  - ☞ 新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新
- ⑤ ITを活用した広報や業務効率化
  - ☞ ホームページの開設やネット販売システムの構築、管理システムの導入

※小規模事業者(商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)は常時雇用する従業員数が5名以下、製造業・その他(サービス業のうちの宿泊業・娯楽業を含む)にあつては、20名以下の事業者)が対象です。

※今回の公募では、小規模事業者の円滑な事業承継を後押しするため、代表者が60歳以上の場合は、「事業承継診断票」を作成するとともに、後継者候補が中心となって取り組む事業について重点的に支援します。

**応募締切は平成29年5月31日。お早目にご相談ください。**

## 《お問い合わせ先》

- 佐賀商工会議所 中小企業相談所  
電話：0952-24-5158
- 日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金事務局(申請書類の提出先)  
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8  
電話：03-6447-0820

詳細は特設ウェブサイトをご覧ください

<http://h28.jizokukahojokin.info/tsuika>